

建築士事務所登録手数料の改定について

平成28年2月15日
一般社団法人埼玉県建築士事務所協会

平成28年4月1日から、建築士事務所登録手数料が、次のとおり改定される予定ですのでお知らせします。

一級建築士事務所の場合

(改定前) 15,000円

(改定後) 16,000円

二級建築士事務所又は木造建築士事務所の場合

(改定前) 10,000円

(改定後) 11,000円

登録手数料は、登録窓口で現金にて納付してください。